

未経験・無資格者も大歓迎 / 短時間勤務も可能 / 自宅近くで働きたい人

# ふくしのお仕事 参加無料 事前申込可 面談会

**日時** 令和4年10月22日(土) 13:00~15:00(受付12:30~)

**問合せ** 長崎県社会福祉協議会  
福祉人材センター  
**申込み** TEL 846-8656

**場所** 長与町老人福祉センター  
(長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷431-1)

**対象** ● 福祉職場に就職・転職を希望する方、自宅近くで働きたい方  
● 福祉の仕事の内容を知りたい方、学生、U・Iターンしたい方



## 赤い羽根共同募金 ご協力をお願い!

10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が開始されます。

お寄せいただいた善意の募金は、時津町の子どもたちの安全、高齢者の日常生活支援、障害者の社会参加、福祉団体の支援など、地域のさまざまな課題解決のための活動に使わせていただいています。

現在のコロナ禍において、ますます「たすけあい」が必要であり地域の福祉が重要になってくる中で、住みよい地域作りを支える共同募金に本年もどうぞご協力をお願いします。

赤い羽根共同募金には記念品による募金があります。

記念品は、多機能ペン・キャラクタートートバッグ・五島うどん・そのぎ茶・クオカード(500円相当分)・ヴィヴィくんバッジとルカバッジです。詳しくは本協議会ホームページをご覧ください。

ご入用の方は10月31日までに本協議会までお電話ください。

長崎県共同募金会時津町支会

無料

## 心配ごと相談所・法律相談

**日付** 心配ごと相談

- ① 毎月第1・第3金曜日
- ② 奇数月第2金曜日 1人45分

**法律相談**  
毎月第4金曜日 1人20分(要予約)

**時間** いずれも9時30分~12時

**料金** 無料

**場所** ① 役場本庁舎2階相談室(福祉課横)  
② 町総合福祉センター

**利用時の注意** マスク着用・手指消毒



# 社協だより

令和4年10月  
第115号

発行 社会福祉法人 時津町社会福祉協議会 〒851-2106 時津町左底郷367番地  
TEL 882-0777 FAX 882-0843 ホームページ http://www.togitsu-shakyo.org/

## 令和4年度 歳末たすけあい事業 支援金配分に関するお知らせ



本協議会では、地域の皆様からお寄せいただいた募金で新年を迎える時期に、支援を必要とする世帯が地域で安心して暮らすことができるよう、配分金の支給事業を実施しています。

下記内容に該当する対象世帯の方は、本協議会まで申請してください。

### 対象者

① **低所得世帯** 生活困窮であるとみなされる世帯で、本協議会が定める収入基準額以下の世帯。

② **在宅重症心身障害児・者** 常時介護を要する方で、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級・2級、介護保険認定証4・5、または町在宅介護者見舞金決定通知書のいずれかの交付を受けている方。

③ **長期ねたきり者** 当該年の9月1日時点で自宅において6か月以上のねたきりの方で、介護保険認定証4・5、町在宅介護者見舞金決定通知書のいずれかの交付を受けている者、または申立書による申請を希望する者で、いずれも過去1年間に通算3か月以上入院・入所をしていない方。

④ **交通遺児** 今年度18才以下の交通遺児の方

### 申請方法

- ① 申請用紙を本協議会事務局(町総合福祉センター内)で受け取る。
- ② 申請用紙(申立書等必要書類があれば添付)に必要な事項を記入し、本協議会事務局に提出する。なお、配分金は口座振込になりますので、申請される方は通帳をご持参ください。

### 提出締切

令和4年11月4日(金)

### 決定

歳末たすけあい募金配分委員会で審査し決定する。

### 問合せ先

地域福祉課 TEL 882-0777

※上記②と③の申請には各種手帳や介護保険証等の写しが必要です。 ※生活保護受給世帯は対象にはなりません。

参加者募集

## 人気のスマホ教室

~スマホ活動を始めよう!~

# スマホ活

スマホ初心者向け講習(電話・メール・カメラ・アプリ等)の使用方法について学びます。

**日時** 11/10・11/17・12/1・12/8・12/15 全て木曜日  
午後1時30分~3時

**場所** 総合福祉センター **参加費** 1,430円(テキスト代)

**定員** 10名程度 応募多数の場合は抽選

**申込** TEL 882-0777

**締切** 10月31日(月)

※お持ちのスマホを持参ください

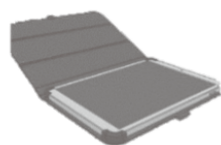


前回の様子

この広報紙は、皆さまから寄せられました赤い羽根共同募金配分金で作られています。他にも、高齢者対象の各教室やスポーツ大会、児童生徒を対象とした各教室、また、ボランティア協力校・福祉団体への助成も赤い羽根共同募金配分金により行っています。



# 教育支援資金貸付制度のご案内



この制度は、所得の少ない世帯に対し、高校や大学、短大、専門学校等の就学に必要な費用を貸し付ける制度です。借入の相談は下記へお問い合わせください。



- ◆ **教育支援費** 授業料等・通学の際の交通費など
- ◆ **就学支度費** 入学金・学用品・制服や運動着などの購入費
- ◆ **対象者** 低所得世帯(所得制限あり)

## (1)貸付限度額

資金の種類	修学先	貸付上限額(月額)
教育支援費	高校・高専/専修学校(高等課程)	35,000円
	短大・高専/専修学校(専門課程)	60,000円
	大学	65,000円
就学支度費	全て	500,000円

- (2) **償還期間** 10年以内・**据置期間** 6ヵ月以内※学校卒業若しくは退学した翌月から起算
- (3) **貸付利子** 無利子
- (4) **借受人** 就学する者
- (5) **連帯借受人** 就学する者の属する世帯の生計中心者(世帯主)
- (6) **連帯保証人** 原則1名(連帯保証人がいない場合も借入申込可)

※教育支援資金は、長崎県育英会、日本学生支援機構、母子父子寡婦福祉資金(ひとり親家庭の場合)の利用が優先されます。(但し、上記奨学金の不足分は申込可能です。)  
※ひとり親世帯の方は、母子父子寡婦福祉資金が優先ですので下記までご連絡ください。

## 問合せ先

時津町社会福祉協議会 地域福祉課 TEL 882-0777  
長崎県西彼福祉事務所 TEL 846-8955

申込から決定までおよそ1ヵ月程度かかりますので、早めにお申し込みください。

# あたたかい善意ありがとうございました

【香典返し寄付】令和4年5月17日～9月22日受付分

野田郷 亀山綾子様 (故 亀山良幸様)  
野田郷 井手つき子様 (故 井手猛様)  
西時津郷 中島昭様 (故 中島幸子様)



## <香典返しは社会福祉協議会へ>

社会福祉事業のために、時津町社会福祉協議会が行っている事業に有効に活用させていただきます。

## 車いす無料貸出

車いすは介助型と自走型の2種類があります。(1週間程度)

災害時、水が出ない事を想定し、米を炊く袋の中に、お茶やトマトジュースなどを入れて炊いてみました。



障害物をのりこえて♪



お米が炊き上がるまでの時間は車いすで館内のスタンプラリー♪車いすについて学びました。



# 夏休み親子ふくし体験報告

8月20日に町内の小学生を対象とした、「夏休み親子ふくし体験」を開催しました。車いす体験や、災害時における炊き出し方法など、親子で楽しみながら学べる有意義な時間でした。

## お祝 敬老の日

9月13日(火)、14日(水)  
デイサービス敬老会を行いました。

スタッフによる出し物やゲームなど、楽しいひと時となりました。



## ファミサポ交流会

8月18日にピラティスインストラクターを講師に迎え、ファミサポ交流会～ストレッチ～を開催しました。参加者から、「気持ち良かった～、身体のメンテナンスができて良かった。」など好評でした。



## LINE公式アカウント 友だち募集中!!

～発信内容～

- ◆時津町社協に関すること
- ◆イベント情報
- ◆ボランティア募集
- ◆募金や義援金の案内など



LINE ID @809efvz

### 方法1

ホーム画面右上の【人間アイコン】>【QRコード】QRコードを読み取って登録

### 方法2

ホーム画面右上の【人間アイコン】>【検索】@809efvzと入力して登録

※ご利用にあたってはLINEアプリのインストールが必要となります。